

過失運転致傷等及び交通関係法令違反事件捜査書類の特例書式の取扱要領について
(例規)

〔最終改正 令和 7 . 6 . 30 例規交捜第26号〕
〔京都府警察本部長から各部長、各所属長あて〕

(概要)

大量の交通事故事件、交通関係法令違反事件等の送致手続の適正かつ効率化を図るため、捜査書類を標準、定型化し、その取扱要領について必要な事項を定めたものです。

その内容は、

- 特例書式の適用事件
- 特例書式作成上の一般的注意事項
- 特例書式適用事件の捜査書類作成要領

等です。